



令和5年度

浜田港

国際定期コンテナ航路 助成制度のご案内

対象貨物：2023年4月1日～2024年3月31日間に浜田港を利用した貨物（船舶の入出港日基準）
助成対象者：浜田港国際定期コンテナ航路を利用した企業・団体等

新規

対象者	補助額	上限額	
初めて利用し輸出入を行った者 or 「浜田港トライアル輸出入支援事業補助金」を利用した者 ※対象貨物の初回入出港日から1年間	輸出入国先	100万円	
	韓国		10,000円/TEU
	中国		20,000円/TEU
	東南アジア等 (中距離地域)		30,000円/TEU
	欧米・豪州等 (長距離地域)	50,000円/TEU	その他 石見地域外の搬出入加算 1万円/TEU（上限50万円）

輸出入促進支援

区分	補助条件	助成額	上限額
ステージ1	① 対象貨物の利用 50TEU以上	10,000円/TEU	50万円
ステージ2	① 対象貨物の利用 100TEU以上	10,000円/TEU	200万円
ステージ3	① 対象貨物の利用 300TEU以上 ② 300TEU以上の輸出入計画がある者 ③ 事前協議を行い、覚書を締結した者	300TEUまで 10,000円/TEU 300TEU超 2,500円/TEU	475万円
ステージ4	① 対象貨物の利用 400TEU以上 ② 1,000TEU以上の利用計画がある者 ③ 事前協議を行い、覚書を締結した者	400TEUまで 10,000円/TEU 400TEU超 2,500円/TEU	800万円

リーファー

対象者	補助額	上限額
リーファーコンテナで輸出入を行った者	2万円/TEU	200万円

- ※注1 補助対象となった貨物は、他の補助金との併給はできません。
ただし、「新規」と「リーファー」に係る補助金は、併給可能です。
- ※注2 予算の範囲内で交付となりますので、各者への補助金額が上限額を下回る場合があります。
予め、ご了承ください。

お問合せ先

〒697-0062 島根県浜田市熱田町2135-2（浜田ポートセンター内）

はまだこうしんこうかい

【HP】 <https://www.hamada-minato.jp/>

浜田港振興会

【TEL】 0855-24-7733

【FAX】 0855-27-4411

浜田港振興会

検索